

平成 30 年度第 1 回堺市社会教育委員会議

- 開催日時 平成30年5月14日（月） 午前10時～11時38分
- 開催場所 堺市役所高層館20階 第2特別会議室
- 出席委員 餅木議長、林副議長、浅野委員、佐伯委員、田間委員、鶴山委員、服部委員、原委員、山口委員
- 事務局職員 橘地域教育支援部長、八木地域教育振興課長、村田地域教育振興課長補佐、宮本地域教育振興課管理係長、深澤地域教育振興課職員、木村地域教育振興課職員
- 案 件 (1) 平成30年度社会教育関係事業予算の報告について
(2) 平成30年度補助金の交付について
(3) 今期の会議取組内容について

発言内容

○事務局（宮本係長） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度第1回堺市社会教育委員会議を開催いたします。

初めに、開会に当たりまして、中谷教育長からご挨拶をいただきます。教育長、よろしくお祈いします。

○中谷教育長 みなさん、おはようございます。教育長の中谷でございます。本年4月より教育長に任命されまして、約1カ月半、右も左もわからないなか、奔走してきたところでございます。第1回堺市社会教育委員会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表してご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には公私ともにご多忙のなか、会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。平素より、本市の社会教育の振興にご貢献いただきまして心より厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、みなさんもお存じのように、全国的にも核家族化、そして、少子化による家庭、地域の教育力の低下が指摘されているなかで、人づくりの基盤となる社会教育がますます重要となってきたと考えております。この会議におきましては、昨年はいろいろとご審議いただきまして6月には提言書をいただきました。この4月からは男女共同参画センター、それ以前は女性センターという名称になってございましたが、そこで今年の2月に「社会教育フェスタ」を開催していただき、中学生並びにPTAの方、一般の市民の方もあわせて、多くの方に参加していただいたと聞いております。これはまさに提言書にありました、一つ目

の、社会教育の発想を変えること、こういう意味で、このフェスタというのは参加された方が社会教育そのものに触れるという機会づくりであったのではないかと考えています。幅広い世代の方が参加していただいたという意味におきましては、世代を超えて広げる実践があったのではないかとこれも提言書にあります、みんながつながることを広げようということのひとつの取組であったと思っております。

そういう意味から今後もますます提言書にありましたような取組を広くしていくことによって、この社会教育というのを広めていけるのではないかと考えているところでございます。

本日の会議には各委員それぞれの立場で忌憚のないご意見を頂戴し、この会議がますます発展しますことを祈念いたしまして本日の会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。みなさんどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○事務局（宮本係長） ありがとうございます。ここで、教育長は公務の都合によりご退席されます。

○中谷教育長 みなさん、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（宮本係長） 本日の会議は委員 9 名中半数以上の、9 名のご出席をいただいておりますので、堺市社会教育委員会議規則第 3 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げますとともに、この後の進行につきましては、餅木議長にお願いいたします。では議長、よろしくをお願いいたします。

○餅木議長 みなさんおはようございます。今日はみなさん、お揃いいただきましてありがとうございます。この 2 年の任期のちょうど真ん中で、仕上げ、そしてまたこの次につなげるという 1 年になるのかなあと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

それでは案件に入っていきたいと思えます。平成 30 年度社会教育関係事業予算の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○八木課長 平成 30 年度社会教育関係事業予算の報告に関しましてまず、組織改正についてご説明いたします。資料 3 ページ、4 ページをご覧ください。平成 30 年度の組織改正につきましては、本日、辻林男女共同参画推進部長から、ご説明させていただきます。お願いいたします。

○辻林男女共同参画推進部長 いつもお世話になっております。堺市男女共同参画推進部長の辻林でございます。組織改正についてご報告させていただきます。資料 4 ページをご覧くださいと思います。この 4 月の組織改正で教育委員会事務局の地域教育支援部にございました女性センターですけれども、市民人権局へ移管となってございます。

3 ページを見ていただきまして、市民人権局の組織のほうですけれども、女性センターを市民人権局の、新たに男女共同参画推進部というのが部組織化されまして、その部の中に、

男女共同参画センターと改称しまして、移管となりました。また、あわせて、市民生活部の所管でありました生涯学習課が、公民館を所管するようになってございます。以上でございます。

○八木課長 引き続きまして、予算について説明させていただきます。

みなさん、資料 1 ページ、2 ページをご覧ください。社会教育費の推移についてでございます。まず、一般会計ですが、平成 30 年度当初予算で 4,184 億円ということになっております。このうち教育費ですけれども、14.9%を構成比に占めておりまして、622 億円ということになっております。教育費につきましては、平成 29 年度より小学校、中学校の教職員について府費負担から市費負担に変わっておりますので、昨年度から増加しております。

その社会教育費でございます、構成比 6.6%で、41 億円を占めております。2 番の社会教育関係事業の当初予算について、続けて説明いたします。教育委員会の所管としまして、地域教育振興課の事業ですけれども、3 番の P T A 教育振興事業、8 番の青少年団体育成事業について。また、10 番の女性センター管理運営の補助金につきましては、統合し、9 番の社会教育関係団体支援事業としまして、事業を立ち上げさせていただきました。

次に放課後子ども支援課の事業ですけれども、こちらの増減につきましては、児童の予測推移に基づくもの、また、工事の関係の予算による増減になっております。中央図書館の事業については昨年度とほぼ変わりございません。市民人権局の事業については、男女共同参画センター管理運営事業が新しく立ち上がりまして、1 億 2,837 万 3,000 円の予算が計上されております。

また、公民館管理事業で、公民館の耐震診断、防水工事等で増額の予算となっております。

文化観光局におきましては、文化財課でございます。昨年度に公有財産の土地購入を行っており、それが終了しましたので今年度は減額となっております。

資料 2 ページ目を、ご覧ください。博物館の事業については、資料購入ということで増額になっております。また、36 番の博物館管理事業につきましては、博物館エレベーター工事ということで増額になっております。39 番の博物館魅力向上事業につきましては昨年度備品購入が終了したということで、その分の差額が減額になっております。また 41 番の世界文化遺産登録に向けた博物館展示事業が新設されておりまして、博物館の展示等の増強ということで 1,606 万 6,000 円の予算が計上されております。

以上でございます。

○餅木議長 事務局からの説明は終わりました。組織改正、予算の報告に関して、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

<特に意見等なし>

では、社会教育関係事業予算ですが、今後の検討のなかで疑義などがあれば改めて事務局を通じて説明資料を求めることも可能となっていますので、よろしくお願いします。

では、以上案件 1、平成 30 年度社会教育関係事業予算の報告については終了したいと思います。

続いて案件 2 の平成 30 年度補助金の交付について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（深澤職員） 続きまして案件 2 の説明をさせていただきます。

まず個々の補助金の説明の前に、社会教育法の規定についてご説明させていただきます。

社会教育法第 12 条におきまして、国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならないと規定しているところでございます。

また、同法第 13 条におきまして、「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定しているところでございます。

補助金の支出対象となる社会教育関係団体に対しましては、自主的、自立的に運営されているかどうか、言い換えれば、「サポート バット ノーコントロール」、であるかどうかを、社会教育委員会においてご意見をいただくことでございます。

意見交換のポイントといたしましては、2 点ございまして、1 点目が補助金の割合が高くないかどうか、2 点目が、自主的、自立的に運営されている社会教育関係団体の活動かどうか、主な論点といたしましては、こちらの 2 点でございます。以上でございます。

○餅木議長 今、説明いただきました社会教育法における意見交換をする際の、ポイントのイメージを共有できたかと思えます。「サポート バット ノーコントロール」の意味、意義ですね、そういったことを踏まえながら、この後、3 つの補助金を個別に見ていきたいと思えます。その際、補助金申請団体の当事者がおられる場合は意見交換の間、席を外していただき、意見のやりとりが終了して内容の総括ができた時点で席にお戻りいただき、私から総括した内容を全員にお知らせする方法を進めたいと思えますが、みなさんいかがでしょうか。

では、ご異議がないようですので、その方法でやっていきたいと思えます。

ではまず最初の補助金、堺市 P T A 教育振興事業補助金の意見交換に入ります。その間、堺市 P T A 協議会の原委員は席をお外してください。

(原委員退室)

では、所管の地域教育振興課より補助金概要の説明をお願いいたします。

○八木課長 資料5ページをごらんください。堺市PTA教育振興事業補助金について説明させていただきます。こちらは保護者と学校との連携を通じ、児童・生徒の健全育成と福祉の増進を図るという活動に向けて補助金を交付しております。平成30年度におきましては、前年度と同額の175万円の補助金の執行予定をしております。平成29年度の補助金執行結果につきましては、活動内容にあります堺市PTA協議会中央研修会や、中学校、高等学校のPTA協議会の中央研修会を初めとした、校種別の活動研修会に対して、トータル経費516万7,657円のうち、補助金決算が175万円を執行して、補助率は33.9%となっております。

以上になります。

○餅木議長 何か意見、質問などはございますでしょうか。

<特に意見なし>

では、総括結果をみなさんと共有したいと思います。

(原委員入室)

本件補助金の執行に際し、特に意見がないということをお伝えいたします。

では、次の堺市こども会育成協議会事業補助金の意見交換に入ります。所管の地域教育振興課より補助金概要の説明をお願いいたします。

○八木課長 資料6ページをごらんください。堺市こども会育成協議会事業補助金について説明させていただきます。児童の健全な育成と福祉の増進を図る活動に向けて補助金を執行しております。平成30年度におきましては、前年度同額の361万3,000円の補助金を執行予定しております。平成29年度の補助金執行結果につきましては、活動内容にあります中央スポーツ大会や、東吉野村との交流事業などに対して、トータル経費1,648万1,539円のうち、補助金決算は361万3,000円を執行し、補助率は21.9%となっております。以上でございます。

○餅木議長 では、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

<特に意見なし>

特にご意見ございませんか。ではみなさんはご意見がないということでよろしいでしょうか。

では、総括結果を共有したいと思います。該当の委員がいらっしゃいませんので、意見がないということでご報告したいと思いますので、事務局のほうで、またよろしく願いいたします。

続きまして、堺市女性活躍振興事業補助金の説明をお願いいたします。その間、堺市女性団体協議会の山口委員、ご退席をよろしく願いいたします。

(山口委員退室)

では説明のほうよろしく申し上げます。

○八木課長 今年度から地域教育振興課が所管いたします。堺市女性活躍振興事業という名称で変更させていただきました。ご説明いたします。

この補助金につきまして、女性はその個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境の醸成を図るという活動に向けて補助金を執行しております。平成 30 年度におきましては、前年度と同額の 200 万円の補助金の執行を予定しております。平成 29 年度の補助金執行結果につきましては、国際女性平和フォーラムや国際的なシンポジウム、リーダーズサミットなどの推進リーダー育成、女性体育祭、女性創作展などの交流活動に対して、トータル経費 506 万 6,688 円のうち、補助金決算 200 万円を執行し、補助率は 39.5%となっております。以上でございます。

○餅木議長 はい、ありがとうございます。説明は終わりました。何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

<特に意見なし>

みなさん意見がないということによろしいでしょうか。では、総括結果をみなさんで共有したいと思います。よろしく願いいたします。

(山口委員入室)

本件補助金については特に意見がございませんでしたことをお伝えいたします。

案件 2、平成 30 年度補助金の交付についてを終了いたします。

続いて案件 3、今期の会議取組内容についてに移りたいと思います。昨年 10 月 11 日の第 3 回堺市社会教育委員会議では、平成 31 年 6 月任期末までの、今期の会議取組内容を確認して平成 29 年度に取り組み、「ぶらり社会教育」と「社会教育フェスタ」について意見交換をし、それぞれ実施したところです。資料 8 ページのロードマップをご覧くださいと思います。これが今期取組もうということを決まっていることでした。「ぶらり社会教育」と「社会教育フェスタ」、それから提言書、という 3 件について順番に総括などをしていきたいと思います。

初めに、平成 29 年度の、「ぶらり社会教育」の総括ということになりますけれども、我々が実施した社会教育というのは、我々自身が社会教育の実践に学び知っていかうということがひとつの目的としてありました。そしてもうひとつは、実践されている団体も提言を踏まえて、自分たちの団体の活動が、社会教育としての活動になっているんだと、素晴らしい活動をされているんだということをお伝えして、そのことに対して誇りと言いますか、ある部分では責任と言いますか、共有していただくという目的で行ったと思います。

その内容を「ぶらり社会教育訪問記」としてまとめ、その際には主催団体の方々にも確認していただくとともに、主催団体からもメッセージをいただきました。今回は体裁もできるだけ団体のみなさんが読みやすい形になっているかと思います。資料としましては9ページからかなりの量の、38ページまでですか、このくらいの量の分がとじられております。

これを当初の予定どおり、堺市ホームページの堺市社会教育委員会議に掲載していきたいと思いますがよろしいでしょうか。さらに、この私たちの活動や提言内容をさらに団体内で広めていただければありがたいと思っております。各団体でこういった内容について、例えばパネル展示として取り上げていただいたり、それぞれのホームページをお持ちでしたらホームページで紹介していただくなど、何か、こういうふうにして広げたらどうかというようなご意見はありませんでしょうかね。

<特に意見なし>

できるだけこれが市民のみなさんに知っていただき、啓発につながればいいかなと思いますので、また何かありましたらぜひ取り組んでいただければありがたいと思います。

○山口委員 この「ぶらり社会教育訪問記」のまとめはもう、大変良くできていて、委員も交代交代でいろんなところへ、お時間作っていただいて実際、現場で地域の人たちの社会教育事業を体感してもらったということで、良くまとめられていますし、また、今日は学識者の先生方が、この部分を書いていただいて、私たちの活動が学識者によってまとめられたらこういうふうになる、すごいなあと思いました。今、社会教育委員会議は前と違って学識者の先生方の能力に助けられながら我々がやってきたことを改めて認識できる。私はまだその段階かなと思います。今後多分、いろんな事業があつて、主催団体があるんですが、実際こんなことを本当にやってみたいと思う人たちがこれを見て出てきたときに、どこの団体がやっているか、代表者は誰かということだけではなくて、こういう事業の本当の担い手、あるいはこういう事業を発想し企画するキーパーソンって必ずいるんですよね。それが役員なのか、若い人たちとか、そこのインタビューというか、調査を明記しておいたほうがいい。

例えばこの私をご提案した東浅香山校区のふれあい親子フェスティバルですね、ここなんかはね、この事業に、これやりますよと言ったら、上限120万円がまちづくり協議会につくんですよ、この単発の事業に。すごいんですよ、この東浅香山なんか来月6月16日はまた違う別の予算枠で、乳がんの早期発見、早期治療みたいな感じで、大阪労災病院のドクターとか、ピンクリボン大阪の人たちも呼んで、単に講習だけではなくて、子どもたちにも喜んでもらおうかと思って、ドローンの実物の展示や実践など、いろんなことを組み合わせる。それはね、80万円出るらしいんですよ。

だから、何と云うんですかね、独自で本当に、全て自力でやっている事業と、実際堺市と

いう行政が予算枠をつけたなかでそれをうまく活用してやっているということも、できたらきちんとお知らせしたほうが、本当に真似してやってみたいなというような方は、これ、ちょっと先立つものはどうしているのみたいな質問が実際にはあるかもしれない。それから「つながり」を持って広げていくためには、そういうポイント、要するにキーパーソンと予算ですよ。それとか実際、結果はどうやったのかというようなことも含めて、今後の「ぶらり社会教育訪問記」にはまとめていただけたらありがたいかなと思います。

○餅木議長 ありがとうございます。今ここでおっしゃった指摘、とても大事なことだと思います。我々の今までの発想のなかにはなかったということもありますので、予算、それから、それはどこの予算をうまく活用しているかというのは、それが市の事業もあるわけですよ、きつとね。そういったことをお伝えするというのが、市の事業そのものが有効に活用されるという意味でも意義のあることだと思いますので、その点また今後検討のなかに入れていきたい。ぜひそういうことを生かした「ぶらり社会教育」をしていけたらなと思います。どうもありがとうございました。

○服部委員 反対にその予算案を聞けばやってみようかなというところは増えるかなと思いますよね。

○浅野委員 今の山口委員のお話、少し補足しましたら、この前、地域をにぎやかにしようかということと、地域がお互いに、この場で話していることと全く一緒なんですけど、広がり、「つながり」という言い方から見れば、ややもすれば自治会は、私の所属団体なんですけど、自治会が皆様に声をかけて全て進めているのが今までの現状だったのですが、自治会だけなら自治会の発想で終わるでしょうということ。

下に載っている浜寺石津校区のまちづくり協議会もある意味同じような立場で作ったのですが、多くの方が集まっていたいて、その地域に向いて、一つの固まった方向性ではなく広くやってみようかという意味で堺市がつけた予算です。ただこの事業の難しいのは新規事業でないことと、山口委員が先ほどおっしゃった、去年の部分、120万と言いましたが、私どもは100万しかつかないんですけども、各区によって、校区の数と事業の取り上げる中身があって、西区の場合は3つの校区を推薦させましょうということなので300万の予算を100万ずつ分けた。それで、山口委員のところの校区はたまたま全体の区のなかで、一つの事業だけでまとめてやってみようかなと言ってされた事業だと思います。ただ、少し難しいと言ったのは、継続事業をして行っていくには限られた予算と各校区の平準化も併せ考慮しながら考えていく事業です。当校区も2年連続で実施しましたが、3年連続となると気が引け辞退しました。そのような予算枠の事業です。ですから、うまく活用すればその校区はそれなりのことができるという事業です。

- 餅木議長 ある程度予算が限られているなかで。
- 浅野委員 80 万というのは全校区が、やる気さえあれば予算としていただけます。ただし、今までしていたことではなく、新たにみんなで発想してみんなが集まりなさいよという条件つきで。
- 餅木議長 なるほど、一応、市としてはそういうことになって、今までやったことは継続してそのまま工夫してやれるけど、新たなことをするとき。
- 浅野委員 必要なお金が要るでしょうと。
- 餅木議長 要るんだろうという発想で。
- 浅野委員 頭をひねって、これはちょっとでも方向を変えて、新しい事業だというところをつけ加えて行う事業です。
- 餅木議長 はい、ありがとうございます。
- 山口委員 ふれあい親子フェスティバルでは、もう毎年やると決めておられて、今年も 10 月 20 日に、120 万円のほうを、今、会長おっしゃいましたけど、そんなんやっているんです。

だから、やる気のある校区には結構自由に使える。逆に、そういうことが全然行われない校区もあるということだね。

- 浅野委員 行われないというか手を挙げなければ回ってこない。
- 山口委員 ただ、ちょっとお願いがあるんですけども、この東浅香山校区のところで社会教育委員会議の提言書って今後まとめていくときに、このイベントには、人権の視点というのがきちっと入っています。実はそこで各種団体の方々が、たこ焼き焼いたりポップコーン作ったり焼きそば焼いたりしていますが、みなさん全部無料でもらえるんです。今子ども食堂ってあるじゃないですか。あえて子ども食堂っていうのをやるんじゃなくて、こういう催しのときとか、ふれあい喫茶のときに、子どもや高齢者、誰でもどなたにでも向けて無料で何かを食べたり飲んだりできるという。

これってね、すごく大事な福祉の視点で、この催しなんて、5,000 人以上の方が参加するんで大変な予算なんですけどね。その枠の中で無料でご飯が食べられるというのを浸透していったら、ある種、子どもの貧困とかの、少しは助けになるのかなあと。だから、そのイベントイベントの、「ぶらり社会教育訪問記」のなかで見つかった人権の視点なんていうのは、できたら特化した枠のなかで書いてもらえたらなあと思います。そういうことを意識してやっておられるイベントなので。

- 餅木議長 とても大切だと思います。そこのところはね。子どもの貧困に関しては、確かにそれは 1 年に 1 回無料で食べられるということはある程度そこにその人たちは来て、いろん

な人とつながることが本当に大事なことなので、そこからまた新たな発想も、大人のほうにも生まれてくるということがあるので、そのあたりのことを取り上げていくということを軸にやっぱり考えていきたいと思います。ありがとうございます。

いくつかの予算の課題と、それから手を挙げられない校区もあるとか、活性化できていない地域もあるというのは現実の問題ですのね。そういったこともまた我々は意識しながら取り組んでいかなければならないかなということをもた思いました。

ほかにご意見ございますか。

今、「ぶらり社会教育訪問記」の総括ということで、たくさんのお意見をいただいております。

- 田間委員 今、山口委員のご意見、すごく賛同するものなんですけれども、NPOとか立ち上げるときは、NPOの中間支援団体みたいなものを通じて市町村とかで、大きなところとかがあって、いろいろアドバイスをくれたり、相談に行けたりするんですけれども、こういう、市民が何か、まちづくり系とか「つながり」で活動したいときにどこに相談に行けばいいのか。まあ、個別のこういう予算の枠でもらえるのがありますよとかいう情報を流していくのもいいんだけど、もうちょっと対面で、顔が見えて相談できるネットワークというか、そういうのがあるといいと思うんですけど。
- 浅野委員 いわゆる、先ほどのお話のあった予算づけをしておるところの部分と、目的が合致していればお話に乗っていただけるんでしょうが、企業さんの協賛を、別のかたちで通年事業に活用しようかと言ったときに、全体の町会事業がみえないと使うというわけにもいかず、何かガラス張りのところを作ろうとしたら、やっぱり近隣で具体的にやっているところにどのようにして申請して、どんな資料を集めたらいいよという情報を集めるのが精いっぱいじゃないかなと思いますね。
- 田間委員 まあ、地域連携持っているから、やりはするんですけども、このまちづくり系で相談というと。またちょっと。うちもまだ弱いかなと。
- 浅野委員 いわゆる学生の地域ボランティアの派遣などは、載せていただいたりしているけど、案外そんな、頭の中では思うほど、出てこないんですね。
- 林副議長 管轄としては市民協働課かどこかですかね。
- 浅野委員 ああいう予算のところは市民協働課であって、各区は自治推進課が担当で、それで予算のつけやすいような申請書。こっちが叩き台を書いていたら、この表現で出したら予算おらないでしょうね、とか相談は乗ってくれるんです。
- 餅木議長 そういったことを、またどこかがしているのかというようなことでありますが、市民協働課とか自治推進課というお話は、まあ、予算持っているところなんですか、あ

りましたけど、余りないですかね。

○山口委員 金沢なんかに行くとな、金沢大学の学生たちが市民の人たちとグループを組んで、時々年に数回ワールドカフェしながら、そういう専門的な大学の先生も関わったり、NPO法人の専門機関を作ろうというね、市民で。作ろうという動きがあって、作って。それがかなりわいになっていってる例がありますね。

だから堺も今、田間委員がおっしゃったように、もし市民のみなさんがそういうことが必要やと思ってきたら、そこはやっぱり若い人たちの新しい職業や仕事になる、そういうところがあると思います。この社会教育委員会議の提言書もその一つになると思うんですよ。やり方のノウハウですとか、お金の出どころとか、そういうことをちょっと明記した上で、キーパーソンの人たちがやってきたかとか、逆に、浅野委員が今おっしゃったように、相談するところがないねと。何やったら作ろうかという気運が盛り上がってくるのはいいですねという。自治会にこういう自由に使える予算ができていいなあと思いますけど。

○服部委員 すごい制約がありますよね、お金の使い道。

○餅木議長 それは税金ですから、そうですけども、自由な発想が生まれてくるということは、それはかけがえのないということ。お金の価値以上のものがあり得るのでね。

○浅野委員 まちづくり協議会が知恵を絞り、例えば防災するときに、炊き出しをしてそれみんなに食べてもらおうと。来た子どもに持って帰ってくださいというのでは、だめなんです、その場で食べて体験してくださいとかね、そういう知恵を出し、予算をもらうために何か体験などをそこにプラスしてつけようという、そういう意味ではひとつの自分の企画力と思うんですけどね。

○餅木議長 そういったことを先進的にやっているところに直接聞くというのも、聞けるという資料にももちろんこれはなっていくんだろうなあと思いますし、こういうことももう少しわかりやすく、「ぶらり社会教育訪問記」の後ろにでもつけていくということがこれから次の到達点として見えてきたかなとも思います。次の課題かなと思いますし、とても大事なことで、全く分からなかったらそれこそ手を挙げようもないし、終わってしまうということがありますので、そうではなくて、全ての地域が活性化していくという意味では、NPOの相談、地域活動の支援団体のようなものがまたNPO的にできたらいいのかなという。とても展望のあるお話だったかなと思うんです。

それらを踏まえながら先に進みたいと思うんですけど、「ぶらり社会教育」の方向性について検討したいと思います。昨年度は訪問先をどのように広げていくかということで意見を出していただいて、訪問させていただいた団体から数珠つなぎ的に訪問先を紹介してもらったらいかがかというご意見があり、今回、社会教育の訪問先からのメッセージとして、訪問

してみたらいかがですかというのを、資料の 39 ページにあるようなものを紹介していただいています。

訪問したところで、我々が訪問したことによって何か変化が起きたよという我々のやりがいにもなるわけですが、そんなとこがあったら一度そのお話も聞いてみてはどうかというところもありました。

3 目としては、今までイベントで活動していただきましたけども、提言書チーム、要するに学識の先生方から紹介していただいたらどうやろうということもありましたし、それから、行政の取組のようなものも行ってみる価値があるのではというお話もありましたが、このあたりで、これからの 1 年の間に、「ぶらり社会教育訪問記」にまとめるとしたら、11 月ぐらいまでの間ですかね。それで、訪問していく訪問先を決めていきたいと思うんですが。先ほどのお話も踏まえながら、今度新たに、あるいは継続的に訪問してはどうかというところがありましたらご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

今日はいろんな意見を出していただいて、多分今までどおりですと、5 件ぐらい行けるんですかね。1 人 1 回ずつぐらいですかね。5 カ所、1 人 1 回ずつ、2 人ずつ行ったらということだったと思いますけど、そのぐらいの内容で行きたいと思います。ご紹介いただいているのは、39 ページには、ざっと見たら 7、8 件あるんでしょうかね。このほかに何かこんなところにということがあれば。

○浅野委員 先ほど始まる前にも少し話題になっていたのですが、「社会教育フェスタ」のなかで、中学生の思いなどいろんなことを含めて、私たちの中学生のときは「あんなんやったんかな」と、「多分あんなことようせんかったやろな」ということを思いつつね、考えていたんですけど。ターゲットを絞ってそれなりのメンバーを集めたのか、それとも、別の、いわゆる自然発生的になったのかということをお聞きしたいです。また、せっかくあのような取組をされたら、中学校なんてまだまだいっぱいあってね、それこそ教育委員会のほうから学校の先生方に対する指導も含めて、いわゆる地域との「つながり」教育をするのかどうか、テーマさえ与えていただいたら動けるような中身だと思います。もっと広めて、この「ぶらり社会教育」で発見ということで、今、次世代を考えたときに、彼らを中心に、この種にもっと重点を置くような方法というのがないのか。それは社会教育委員会議すべき仕事なのかどうかというのは別ですが、せっかくやっていただいて、あれを単発で終わらせるのではなく、この場がそれに合致しておるなら、そういうような取組をいろんな組織を使って、区を重点にしてもいいし、区のなかから代表を出したり、もっと小規模に絞ってもいい。何らか工夫ができないのかなあということ、を、「ぶらり社会教育訪問記」と両方とも見たときに感じましたよね。

○餅木議長 新たなところというよりも、「社会教育フェスタ」でやった手法ですよ。当初から山口委員は、ワールドカフェがとてもいいとおっしゃっていて、鶴山委員もおっしゃっていたので、先ほどおっしゃったことを共有したいと思うんですけど。

○鶴山委員 あのメンバーというのは、一番の基本は何かというと、子どもだけの参加というのはできないので生徒会の部会というのが中学校の部会にありまして、その運営委員さんの学校の生徒会のメンバーで来られるメンバーという、そういう制約やったんです。ですから、そのなかで各学校で3名なり5名なりというところから参加をしていくところでした。

ですから、いろんな区から参加しているところなんです。子どもたち自身が、年齢層がバラエティーに富んだ、ああいう機会です。しかも、いわば、手を挙げて自分から話を最終的にやっていくということができるというのは、あの瞬間やからまたできたとは思いますが、あの子たちがみんな、学校でああいうことができるのかということ、決してそうではなかったと思います。あの場ですごく力を引き伸ばした。

そんなふうにするので、確かに今おっしゃられたように、何らかやっばり、これから、堺というのを中核にしての話でしたけれども、彼らが思っている思いであったりとか、自分たちがこれから堺を担っていくという思いを大人に聞いてほしい。それで大人のほうも期待をかけていくという、そういうやりとりというのが、これだけ貴重なんだ、と思いました。おっしゃられたような、何らかの機会を持てたらなあというふうに私も思います。

○餅木議長 ワールドカフェはそれぞれみなさんね、いろんな感想があると思うんで、「社会教育フェスタ」のご感想とか、それからお話の「つながり」のなかで思っていらっしゃることなどちょっとよろしいですか。

では、林副議長から、よろしいですか。

○林副議長 本当に生徒会の人たちが普段学校ではなかなか言えないような、同世代のグループだけやったら、何やあの子だけこんなこと言ってって、出る杭は打たれる的な風土のなか、むしろ異世代と関わるなかで、何と言うんですか、自分の意見をちゃんと受け入れてもらえる、それを認めてもらえるという、そういう経験をするということや、多様な世代との関わりというのは本当に視点が広がってきて、非常に子どもたちの視点から見てもいいかなと思います。

また、中学生自身が単に行政のサービスを受けるだけではなくて、自分たちが参画していく主体だという当事者性を持って参加できるなど、そういった視点もよかったですし、我々も思ったより、中学生ってすごくできるなあというか、これはこっちも頑張って成長しなければという感じで刺激もいただけ、こういうのは人為的にこういう場を設けないと、できないなあというのを改めて思いました。

○餅木議長 服部委員、いかがですか。

○服部委員 私も、果たして中学生の子どもが初対面の大人と話ができるのかなと思って臨んだのですが、明るく笑顔ではきはきと的を射た話を聞くにつれ、今の中学生は立派だなあととても印象が良かったです。ワールドカフェは知らない人同士が仲間になるのに、とても良い企画ですね

○餅木議長 ありがとうございます。

田間委員どうですか。

○田間委員 みなさんと多分同じ感想だと思うんですけど、本当に中学生が参加していただいて、すばらしいファシリテーションをしていただいたのがよかったです。ただ、準備もものすごく大変だったと思うので、私ももう一度、2回目というのをやって、また中学校の方が来てくれると、堺が未来があるような気がすごくするんですけどまあ準備が大変だったので、もうちょっとみんなで一緒に手伝いながら、事務局だけに負担かけるんじゃない形を工夫しないといけないというのと、あと、中学生はほとんどマスト状態で入っていただけたら、本当にいいなと思ったりもして。

一つはやっぱり社会教育。訪問して情報公開するだけでなく、実際にみんなが対面、知らなかった人と出会うってこと自体が本当の「つながり」の力になると思うので、そういう場になっていけばいいなって思うんですね。「社会教育フェスタ」に関しては、ちょっとそのあたりで。

○餅木議長 ありがとうございます。

原委員どうですか。

○原委員 そうですね、中学生の子どもは、自分もいるんですけど、なかなか家庭や学校で見ることのできない側面というか、一部を見られたような気がしますし、代表して来ていただいた方はこども会の役員の方でしたり、PTA会員でちょうど同世代のお子様をお持ちのお母さんたちがたくさん参加いただいたんですけど、その方々のご意見としては決まったテーマを短時間で考えるというのはものすごく頭を活性化されておもしろかったというご意見で「あんなに考えることって最近ないから良かった」とか、「子どもたちが輝いていて素敵やったわ」とか、たくさんいい意見をいただいて、「自分たちの普段している活動が社会教育なんやということもちょっと気づかせてもらった場だった」というご意見もありました。「たくさんの方が来ていただいてそういう場に触れるというのは、とてもいいことだな」と思って「引き続き、違う場所ですとか、違う場面でそういう活動をしたらいいかな」と思います。

○餅木議長 はい、ありがとうございます。同じようなことをまた違った場所ですね。みんなが、

社会教育委員会議が集めてやるだけではなくて、例えば、石津とか、あるいは西区のなかでそれと同じようなことが成功するのではないかなと。ぜひやりたいなということでおっしゃっていただいたのかなと思います。そういうことが広がったら、それこそ我々が全部やるわけにはいかないですから、堺の文化としてそういったものが根づくというか、それが当たり前になっていったら堺は随分変わるでしょうね。そういう意味でとても希望の持てた会だったのかなというようなことなんですが、山口委員何か。

○山口委員 堺の中学生ってすごいなということをああいうふうな形で、生徒会の子どもさんたちだから、どちらかというとしっかりしているお子さんが集まっていたと思うけれども、何か楽しそうにしてくれていました。

みんなが、子どもたちも含めてファシリテーションもできるようになりますし、ご存じだと思いますけど、ああいう方式は、授業としてアメリカの大学では既に半世紀も前に導入されている手法で。私たちの女性団体も年配の人が多いいけれども、あのような形でやると研修を嫌がらずに参加していただけます。ちょっと休憩したいところはおまんじゅうどっか行って食べてたりしますが、4人1組というのが、逃げられない、サボれない。よく考えられているなあと思いましたけど、ああいう形で市民の方々のいろんなまちづくりの意見やとか。

本当はどこの学校も実は堺市も小学校から中学校に上がってこの時期、不登校の子どもに困っているんです。学校に出て来られない子どもたち。出てこないかん、行ってみないかんというような呼びかけを学校の先生以外の方々が。地域とか、やさしくできたら。それでも出てこないかもしれないけど、逆に出てこないんであれば出かけて行って、私たちがどこかの中学校に出かけさせてもらうとか、大学にも出かけさせてもらうとか、そういう方法はいろいろあると思います。

ああいう形でのワールドカフェは、あちこちでやってほしいし、なかなか私たちの世代になると自分の子ども以外、塊の中学生とか、塊の高校生とか大学生に、あんな感じで向き合っていて気楽に話ができるという、声が聞けるというチャンスがないので、ぜひそれこそ社会教育の一番の醍醐味ではないかなと思いました。

○餅木議長 学校で閉じ込めてしまうようなことではなく、本当につながってもらおうと。地域社会っていうのは自治会と学校と、全部がばらばらみたいなのではなく、そこに「つながり」ができるということがなければ可能性がないというか、そんな気も確かにしましたので、ぜひこのあたりの一点は、広げていくという目標にしていけたらなと思いますね。

というようなことが、ずっと、佐伯委員、行われたということで、大体想像していただけたかなと思うんですけど、とてもみなさん喜んだと。

○佐伯委員 中学生は一体何を発言したんだろうと、すごく気になる。本当に行ってみたかっ

たです。私一昨年、中学生の生徒会の集まりに、「ぶらり社会教育」で行かせていただいたときに、自分も行って見て、すごく中学生ってこんな感じ、あくまで学校のなかで先生が仕切ってらっしゃるなかでやられていたことだったので、それを見て「中学生ってこんなにいろんなことを考えているんだ」とか、「発言するんだな」って自分自身がそれを見て衝撃を受けたので、そのときと様子がどう違うかというところもすごく気になりますし、どんどん発信していけたら面白いだろうなというのを、聞きまして、当日の様子とか、知りたかったですね。

○餅木議長 山口委員のフェイスブックで、写真があつて。すごいですよ。とてもありがたい、いい記録になったかなと。

○佐伯委員 じゃあ、ぜひ。

○餅木議長 ぜひ、今度の新しい提言書の改訂版があるんだったら、このワールドカフェあたりの特集して、やり方とかね。載せていくということが大事かなというような気もいたしますね。

40 ページのアンケートの資料とか、それから 41 ページのそのときのアンケートの集計についても事前にいただいていたのですが、とても今ここで出た意見と重なるようなことが多かったと思います。さらに、本日の資料にはその後、あのとき宿題が出たんですけど、その後どうですかみたいなことで。返事が結構来ているというのが、一番最後の資料についていると思うんです。「社会教育フェスタ」についての振り返りアンケートを出しています。これについて事務局のほうから説明していただいてもいいですか。

○事務局（宮本係長） いくつかご紹介させていただきます。職場で社会の良いところを同僚に話す。お世話になった人に堺の産品をプレゼントしていく。まず住んでいる人が堺のことをもっと良く知ることから始める。そしてお茶やお酒をかわしながらでいいので、堺のことを発信していこう。文化や技術がある町堺として、それを海外に周知するために、学校の授業などで堺の伝統工芸や文化を勉強し、そのことについて自分も良く学びそれを他人に教えたりして、この伝統をもっと続けたいと思います。いろいろな人に堺の良いことなどをみんなに伝えていくことなどが書かれてありまして、堺の良いところを見つけていきたい。それを身近な人、職場の人、そして堺全体に知らせていきたいという内容であったかと思います。以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。内容は堺のいいところとか、堺をこれから変えていくというような大きなテーマがあつたので、とてもそういう意味でテーマも良かったなって。自分たちがこの町を考えることを堺市社会教員委員会議でやったことですので、とてもテーマもぴったりだったんだなということを思いました。ぜひこれが、このときの気持ちだけでは

なくて、それぞれみなさんの底流に残るようなことになっていきたいなというためには、何かの話で続けたいということが、「社会教育フェスタ」とは言いませんけど、地域でも続けていくことが要るのかなあという感じですね。

○林副議長 ロードマップには、平成 30 年度にはフェスタの実施は、まだ確定はしていない。

○餅木議長 今年できなかつたら来年度するとかいうこともあるのかもしれませんが、いずれにしても今、副議長がおっしゃったように、規模とか、何か組み合わせて予算を作るとかにしながら、あるいはお金のかからないところであるとかいうこともあわせて、工夫があるということになるかなと思います。

○浅野委員 私が一番感じたのはね、短時間でいろんなことをお話するときに、私たちの年代の者は、ついう、目の前のことで、自分の習慣、自分の思い込みで話してしまうんですね。そのときに若者たちが、おじさんたち、おばさんたちがやっている清掃やいろんなことをストレートで受け取ってくれて、その議論になればそれでまた成果なんですけども。

やっぱり中学生たちの発想というのは、少なくとも私たちとは違う発想を持っているなどあの場で感じました、あの場で。あの場でそれを最後にまとめていくことをしたときに、おじさんやおばさんが言っていた清掃などの活動のことも発表のなかに取り入れてくれて発表してくれていました。それが一番、どこかの団体が一つでやれば、多分こう、進もうよという方向のほうが、七分も八分も入ってしまうけども、ああやってああいう異世代やいろんな方が集まったら、特に子ども、ああいう中学生が集まったら、多分決められた目的以外のことも議論になるんで、非常にみんなが勉強になる場所やと感じたんですよ。そのような取組がうまく継続をすればいいのではというところですね。

○山口委員 もう浅野委員がおっしゃるとおりで、やるならそういう異世代のワールドカフェ、どんどんやっていただいたらいいんですが、どんなテーマでやるかってところで、実は私どもの女性団体協議会は創立 70 周年を迎えております。堺の市民団体としては最も古い歴史を持っていて、自治会よりも 10 年早い。更生保護女性会は女性団体協議会と姉妹団体で、うちは昭和 23 年に創立されて、国から昭和 40 年に頼まれて更生保護婦人会というのを作ったという歴史的な経緯があります。

女性団体協議会や私自身の学びで今一番のテーマはトイレなんです。実は私が女性団体協議会や市民のみなさんの声を聞いて世界遺産登録する仁徳陵の向かい側の広場に、世界一安全で美しいトイレを作りましょうという提言をしてできたんです。まずそれを見ていただきたい。そのトイレというのは、単にきれいで安全というだけではなくて、どういうところが安全か。みんなのトイレというのは高齢者、障害者、病気を持っている人、子ども、LGBTの方々にも配慮をしているトイレができているんですね。

それを言葉で聞いても、ではどういうふうに行っているのかということ、いろいろ勉強しながら、実は市職員、狭間副市長を筆頭に、全然違う部署の人たちが頑張っている。しかもみなさん、トイレの問題は防災トイレにもつながっていて実は堺市の上下水道局の女性職員が国土交通省に出向してしまっていて、そこで違う地域の全国の4人の専門家と4人で女性チームを組んで、その女性たちが災害というときに公共の施設とか小中学校とか、公園とかのいわゆるトイレですね。マンホールトイレというのを考えたのは、実は堺市の女性職員やったんです。

トイレをやっていると、人権の視点ですとか、トイレってとっつきやすいんですよね、みんなどんなトイレが欲しいと。それから堺市は女性団体の社会政治部というのがあって、堺市内の220カ所の公園を調査したんです。どうなっているか、きれいか汚いか安全か。その調査結果もデータでまとめて、まあ70周年ですので、何らかの形でこれを発表しようと思っているんですけど。

それをやっぱり、堺セーフシティプログラムと人権の視点できれいにしていきますと計画が立ったんです、予算がつかまりました。次、小中学校のトイレも、単に子どもたちのためには第一義にあるんですが、いざというときに地域の人たちがみんな避難してきて使うトイレだということで、マンホールトイレとセットでどんなトイレにするか。実はLGBTの視点というのが既に、例えば大阪でしたら淀川区長、それから和泉市、岸和田市。ここらの小学校のトイレを、先生方一度見に行くべきと思う。子どもの人権に配慮してものすごくトイレ政策が進んでいるんです。LGBTの問題に関しては、制服のある学校で、公立ですよ、制服のある学校でLGBTの子どもたちがこっちの制服着たくない。私はそれやったら制服なくしたらいいと思うんですけど、そうじゃなくて、子どもたちが考えて、新たな制服をデザインしています。もうそういう時代になってきているので、何かLGBTの問題とかだけに特化する、トイレの問題に特化するのではなくて、トイレの話からそういう男女共同参画であったり、防犯の安全であったり、子どもたちの人権への配慮であったりということができている。ぜひとも企業が無料でセミナーやってくれるんですよ。1時間ぐらいでいろいろ勉強になることを教えてくれるんですよ。一度もしよかったら社会教育委員会議で行かせてもらってもいいなど。

それとか長野県の安八ですか、岐阜市やったかな。ぶらり社会教育訪問記も近いところばかり行ってますけど、たまには遠くへ1泊で行ってもいいのかなと。そういう楽しみがあってもいいのではとか、ちょっとステークホルダーを広げて、そういう、もしみなさんご関心があれば、トイレをきっかけに教育や人権、市民の安全を考えることができる、本当に広く考えたら、これぞ社会教育という感じです。

○餅木議長 なるほど、トイレからいろんなものが見えてくるということもあるし。

当たり前なことだけど、人権っていうのが常にベースになればだめだなと思うんですね。学校のトイレなんかどうですかね。そうですね、学校のトイレはすごい課題ですからね、今でも課題だと思いますよ。大分きれいにいろんなところになっているけど、今のお話なんかでね。やっぱり学校のトイレは人権に配慮したトイレなんだよということが当たり前で、日常から感じている子どもたちがいたらね、人権に配慮する子どもになっていくんだろうなということも。

○山口委員 どんなトイレがいいかは子どもたちに考えてほしいんですよね、先生と一緒に。

この御陵さんのとこにできたトイレなんか、便座の上のにぼってものぞきはできない。性犯罪できないトイレになっているんですよ。すごく壁が高くて。じゃあ下から撮れるかと言ったら、下からも撮れなくなっていてね。そこまで配慮しています。堺高校の生徒さんたちは、高齢化社会やからベンチが要ると。東吉野村の杉をもらってきて、上手にベンチ作って、御陵の形でくり抜きをちゃんとはめ込んであるとか、華道部の人たちが花生けてくれているとか、すごい文化的なんです。高校生が考えてくれたんです。すばらしいですね。ちょっと行きませんか、そこへ。

○餅木議長 そこも含めてまた考えていきたいと思いますが。

○田間委員 この間「社会教育フェスタ」ではちょっと大学生の、特に留学生に来てもらうつもりだったんですけど、ちょっとかなわなくて申しわけなかったのですが、もしどこか訪問先、いろいろすばらしいところいっぱいあるんですけど、できれば大学が地域に入っている、うちは白鷺団地に府大が入っているんですけども、何か、大学の学生さんたちもちょっと巻き込んでいけるようなものを、今年はみなさんに訪問していただけるようなアレンジができるかどうかというのを何かそういう形でせっかくの資源の一つ、企業さんもそうだしね、地域の市民もそうだけど。中学生さん、大学生さん、何か関わるができるような、訪問先にするか。訪問先が無理でも「社会教育フェスタ」にもう少しきちんと、事前にひき込んでつながってもらえると、そういうことを今年の課題のひとつにできたらなと思います。

○餅木議長 たくさんいいアイデアが。林副議長どうですか。

○林副議長 多分大学もそうなんですけど、あともうひとつの視点として、「社会教育フェスタ」の感想を見ると分かるんですけど、やっぱり堺といってもイメージが偏っているというか、何か美原とかそっちのほうの視点というのが、人権という観点も考えていくなら、堺が多様な、今思っている堺よりももうちょっと多様なとか多様な堺像があるという、その辺のバランスを何かとっていけないかなと。つまりエリア的に何か堺の話になるといつも海沿いとか、旧堺のほうになってしまうので、そういう一人ひとりが尊重されているという

社会、市を考えていくなれば、多元化していくというのは、もちろんLGBTとか、そういった視点にも関わってくると思うんですけども、中心とされているゾーンに対してちょっと揺さぶりを、この会議からかけていけたらいいのかなとは思いますが。

○鶴山委員 あ、全く逆の言い方になるかもしれないですけど、昨日、一昨日と実は、自分のところの校区の小学校の自治会、ふたつあるんですけど、そちらのほうの会合に出たりとか、運動会に行ったりということで、すごく地域を大事にして、子どもたちにふるさととして誇りを持ってほしいと地域のみなさんがそう思っている、でもなかなか自治会に参加する方が少なくなっているという悩みを抱えおられることをずっと聞きながら、南区やったら南区ぐらいで、共通に抱えている課題というのは見えてくるように思うんです。ですから、例えば中学生が本当に参加し、大学生も参加し、さまざまな方々が参加してのワールドカフェというのは、提言するという次の次にアクションを起こしていけるのではと、先ほどのNPOという話も最初にありましたけれども、そちらへ向かいやすいのは多分それぐらいの単位から始まっていけば、向かいやすいのかなと思ったりもしますので、そこまでずっとつないでいくというのは難しいかもしれませんが、まずそんな起爆剤みたいな形で、この会議が役割として持てば、すごく大きな社会教育になるのではと考えます。

○餅木議長 ありがとうございます。つなげていけると、我々としても嬉しいなと思いますので、そのことも視野に入れながら、考えていきましょうか。まだご意見ありましたらお願いします。また、お知恵をいただきに参ると思いますので、その辺もよろしくをお願いします。

「ぶらり社会教育」、それから「社会教育フェスタ」についてのことはもう、入ってきていると思いますので、「社会教育フェスタ」については、もともと今年度は開催しないということがロードマップではなっていますが、たくさん意見もありましたのでその辺もちょっと検討しなければいけないかなと強く思っていますが、実現可能なことでやっていくということで、無理をしていくと、後で大変になりますので、実現可能な範囲で生かしていくということを取りあえずここで確認させていただいて、これも副議長と相談させていただきなからと思います。

「ぶらり社会教育」については、7月ぐらいにこの会議をしたいと思っていますので、そのときに、具体的にはみなさんで検討していきたいなと、提案をさせていただきたいと思っています。

「社会教育フェスタ」についてもこれで大体よろしいでしょうかね。「社会教育フェスタ」の総括というのもまた、すばらしいものができたと、つなげていくきっかけになったと思います。

あと、残りが、提言書の更新の方向性ですけども、これについて副議長から。

○林副議長 提言書に関しましては、第1部が原理的というか方針的な内容が書いているかなと思います。第2部が「ぶらり社会教育訪問記」になっているんですが、第1部の原理というか理念的なものに関しては、細かい文言等はもちろん変えていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。みなさんのほうからこういうのを。先ほど山口委員からLGBTの視点を入れるというご提案もいただきまして、そのあたりも入れていくようにできたらなど。時代時代にどんどん応じて、よりインクルーシブな内容にできたらと思います。

あと、第1部に関しては理念的なところですが、こういう視点を入れてほしいということとか、もしあればおっしゃっていただきたいのと、第2部に関しては、今後はボリュームがこれからどんどん増えていきますので、簡素化して一つひとつの活動についての説明はもう少しスリムになっていくという方向で考えております。

以上2点に関しましてみなさんのほうからご意見はないでしょうか。

○餅木議長 ありがとうございます。ロードマップについてはとりあえず今年度の最後の一応まとめる方向でしましようかということになっていると思いますので、今のご提案でどうでしょうか。

ではその方向でよろしくお願いします。みなさんのご協力をお願いいたします。

それから、昨年10月11日の会議で副議長から報告がありました社教情報について、先ほど見ていただいたんですけども、みなさんで共有したいと思いますので、副議長から説明をいただいてもよろしいですか。

○林副議長 議長と副議長のほうで、前回の会議でご報告させていただきましたが、この社教情報の一般社団法人全国社会教育委員連合から執筆依頼を受けましたので、このタイミングで提言書を通じたまちづくりというのか、持続可能な地域というのがテーマですので、何とかそれと絡めながらやっていけたらというところで書かせてもらいました。

内容としましては先ほど生徒たちが制服をいろいろ考えていくというのがあったように、社会教育に関しても、社会がある段階までは行政が主導となってこれが社会教育という形で例示していくというのが意義があったと思うんですが。社会がある段階に入ってきたら、自分たちにとって自分たちの生活が良くなるのが社会教育という認識、まあ、市民とか自分たちが当事者として定義していく、定義し直していく、そういう社会教育もあっていいのではないだろうか。

それで、堺市の社会教育委員会議としてはそういう自分たちで作っていく社会教育のうちの、とりわけ、より良い「つながり」というのを広めていくことを積極的に提案していくところを念頭に書いております。

またご意見やお気づきの点等ございましたら、今後また何らかの形で改善したりとか、新

たな提言書に反映させていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

○餅木議長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

○山口委員 新しい提言書の話なんですけど、今、先生方が書いていただいているこの堺の社会教育委員会議は、社会的資本としての「つながり」ですよね。それを広げていこうという大きなテーマを持っていました。

持続可能な、という話は、実はこの社会教育とは何かというのを考えるときに、少し国際的な視点も要るよということで、今国際社会、国連に加盟している 193 ヶ国が共通目標を 2016 年からやっていますよね。MDG s の次に SDG s、その 17 目標、169 ターゲットのなかにやっぱり人権、教育、という理念全体としては「ノーワン リーズ ビhind」で、誰一人置き去りにしない、これはもう教育の社会でも地域社会でも必要な理念であって、堺市は実は SDG s のモデル都市に手を挙げたんですね。内閣府に対して。

これはどういうことかということ、SDG s とかいうとすごく遠い存在のように思いますが、今度先進国もやらないといけないという話のなかで、やはり環境問題ですとか、教育の問題ですとか、人権の問題。縦割り行政ですが、そのなかで全部盛り込んでいって一度トライしてみよう。SDG s の視点、誰一人市民を置き去りにしないってどういうことやっていうことを考えていこう。例えば、今、堺市の環境局が作っている環境計画ですね。SDG s を全部、17 目標盛り込んであるんです。それが市民の取組ですとか、行政の取組ですとか、もちろん企業も低炭素社会を作るにはどうしたらいいのかということに SDG s の、あなたの会社はどうしますか、あなたは市民としてどういうごみの捨て方をしますかというような話にもう具現化されていっている訳ですね。

そこを、上から行政がこうやって言うのではなくて、市民側の消費者団体とかも意見をたくさん吸い取りながら一緒に考えていって、SDG s のモデル都市になろうとしています。社会教育の分野で、SDG s をどう取り入れていくのかっていったときに、これはもう学校や家庭や地域が、このことをまず知らないといけないですよね。だから、この社会教育の視点に、SDG s なんていうのを、もし大きな目標としてきちっと位置づけられたら、私はこれ、全国には例のない社会教育だろうなと思いますね。そういう視点を既に持っているけれども、その持っているのが今、もう一番トレンドなんだよというね、見せ方ですよね。先生方も、こんなん私たちもびっくりしました。3 ページ、4 ページのなかに、こんなに偉大なことを私たちはやってたやみたい。しかし楽しくやらせていただいているので、その視点だけを、LGBT だけに特化するんじゃなくて、SDG s のなかの取組のひとつでもあるんだという位置づけをどう考えていっていただけるかというのはちょっと提案させていただきます。

○餅木議長 今の山口委員のご意見に対してどうですか。田間委員。

○田間委員 賛成です。

○餅木議長 佐伯委員、いいですか。どこかでまたね、7月でもいいですけど、15分でも30分でも、ちょっとそのあたりのお話を、ここで共有するというか、簡単なミニレクチャーみたいなのができたらそれはそれでいいのかなあというのを今思ったんです。

○山口委員 今度堺市の人権推進協議会でね。このSDGsで、日本一の権威者で、元国連人口基金東京事務所所長だった、池上清子先生を呼んで、SDGsの学びをやります。

○餅木議長 またぜひその情報も共有できたら。

○浅野委員 山口委員。言葉を受け止めるのに構えてしまい、いわゆるごく自然に今の言葉が、何か新しい言葉として考えてしまいがちな人が。

昔でいうところの企業のCSRで目標にされていることとね。今回提案されたSDGsが、何か、新たに考えんとできんもんなんかなあというところからスタートしたら、消化できないですね。

当たり前前に周りがある、普段みなさんが考えている環境とかいろんなことの集大成をした中身で、誰もがその全部をしなくても一つひとつでもやったらいいですよと多分思うけれども、言葉で先に言われてしまったら、何かそれをみなさんの前で話したり、何かしようと思ったら、その意義やとか何とかを理屈づけして、何か理論武装してしまうような雰囲気があるんですよ。誰でも入れる、立入禁止の場所ではないですよというようなお話を、その先生あたりしていただいたら、もっと、ずっと入っていくと思うんですよ。

○山口委員 堺の、このタイトルそのものが、SDGsのタイトルそのものですよ。トイレなんかもそうですよね、全くそうです。後から知って、へえって思う。

○浅野委員 難しい言葉ではなく、みなさんが普段やっている行動そのものがそうなんですよというねもう少し普段用語で使いましょうというような雰囲気を作ってあげていただくパイオニアというのですか、そう感じました。この間の開講式も含めて、出席させていただきましたが。

○餅木議長 おっしゃることよくわかります。いろんな言葉が出たらそれにこだわってしまって、新しいから、これをしなくてはいけないのかと。教育なんかそうなんです。新しいの必ず入れます。アクティブラーニングとかね。そういうのを入れたらそういう授業しなくてはいけないということになると、今までのを全部捨てるみたいなね。

でも、ここの部分で絶対要ることはあるんですよ。だけど、その部分のこれが要るということだけをきちんと学んで、今までのをちょっと変えるというかね、そういうことも踏まえながら生かしていけたらと思いますのでお願いします。

では、会議はここで閉じます。

(午前 11 時 38 分 閉会)